

自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月27日

一般社団法人 日本金型工業会

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年10月1日～10月30日
- ・ 調査企業：日本金型工業会の会員企業 424社を対象
- ・ 回答企業：203社（前年度172社）
- ・ 回答率：47.8%

1. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ・「価格の決定方法」に関しては、令和6年は昨年と比較し、各変動コストを価格に「全て反映」「概ね反映」の回答割合は、受注側と発注側で、乖離が縮小した。
- ・「原価低減要請」に関しては、受注側で「受けたことはない」と回答した割合は77.3%に対し、発注側で仕入先（発注先）に対する不合理な原価低減要請を「行っていない」と回答した割合は、76.4%と乖離は見受けられない。
- ・「支払い条件」に関しては、「全て現金払い」の割合が受注側で42.8%、発注側で52.9%と多少の乖離がある。
- ・「型取引」では、取引条件の明確化は、受注側で48.2%、発注側で29.4%がある程度実施されている状況であった。引き続き書面等での合意を用いた契約を徹底する。
- ・「知的財産等への対応」については、不当な行為を受けたことが「特になし」という回答が4割にも満たず、受注側は何らかのストレス要因を受けていることが見受けられる。
- ・「働き方改革」については、受注側と発注側で大きな乖離が生じている。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

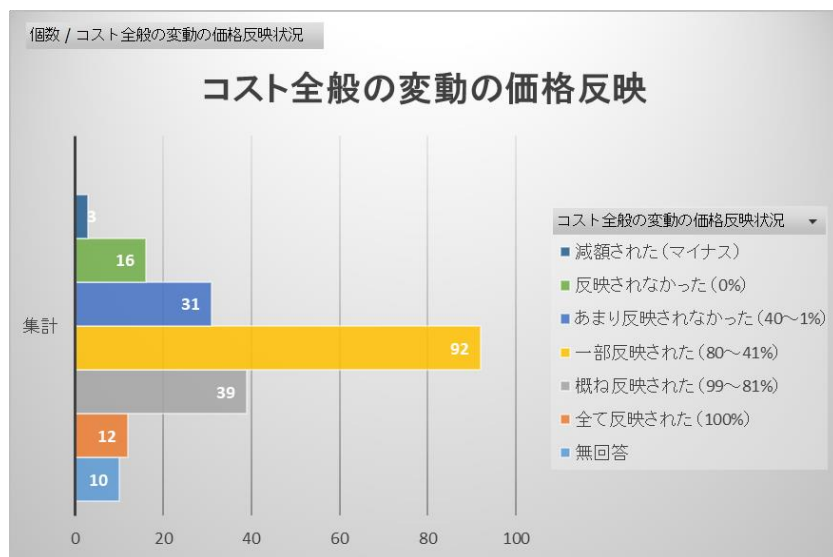
【分析結果・今後の課題】

- ・ 令和6年は昨年と比較し、各変動コストを価格に「全て反映」「概ね反映」の回答割合は、受注側と発注側で、乖離が縮小した。
- ・ 令和5年は「原材料価格の変動」を反映できた割合が、受注側：69.2%、発注側：85.1%だったのに対し、令和6年は受注側：74.8% 発注側：76.4%となり差異が目立たなくなった。
(「全て反映」「概ね反映」「一部反映」の合計)。
- ・ 昨今続く多くの分野での原材料価格高騰が、その理由・レベルとともに受注側の製造努力で吸収できる種類のものではないという状況が極まって来ていると考えられる。

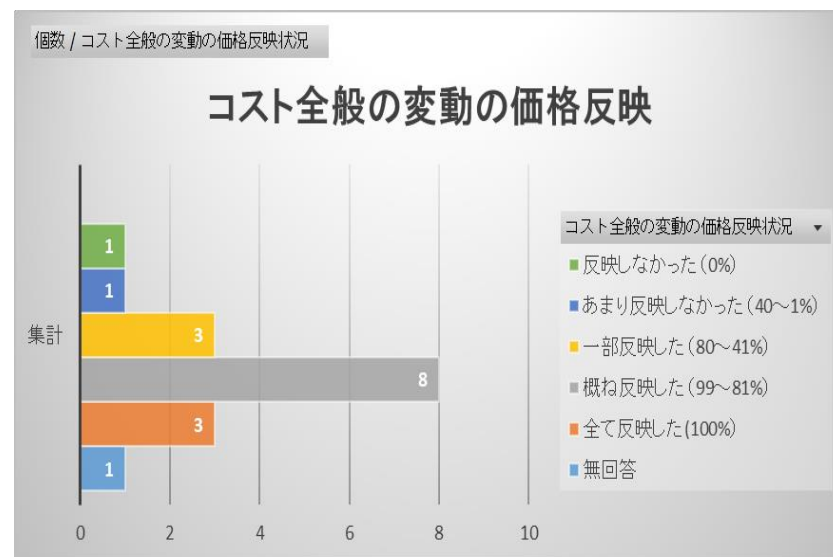
【設問と回答】

設問. 2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。

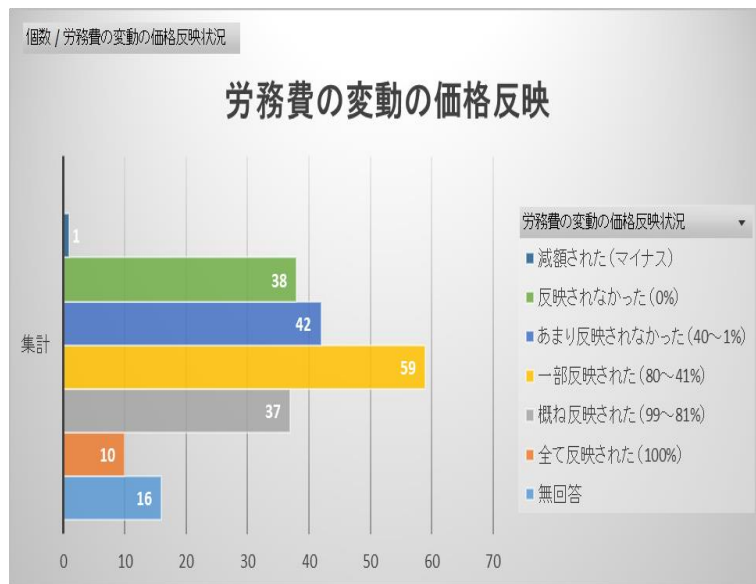
受注側 (回答203件)



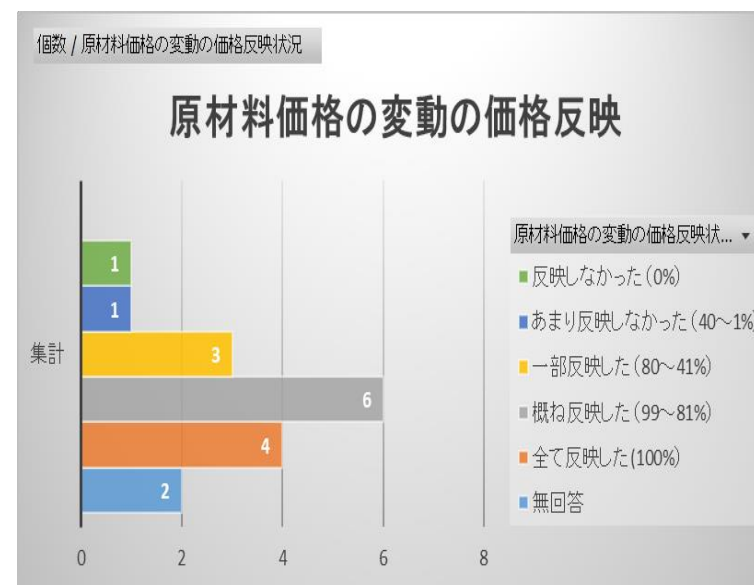
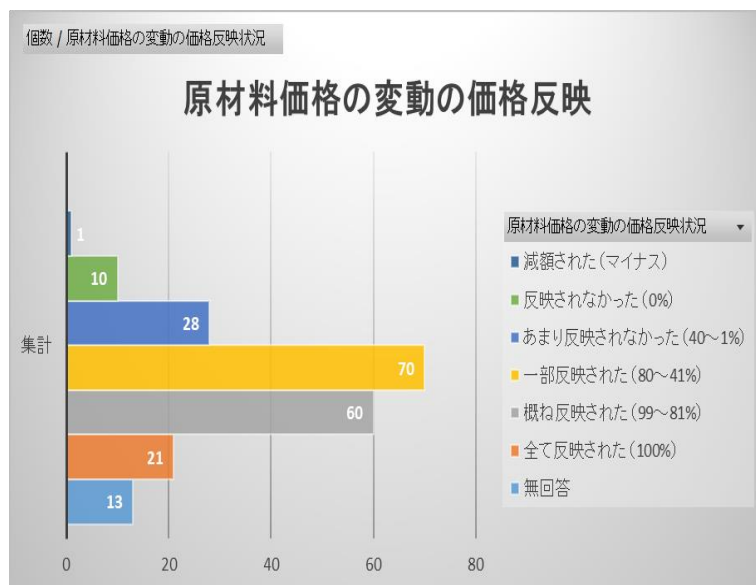
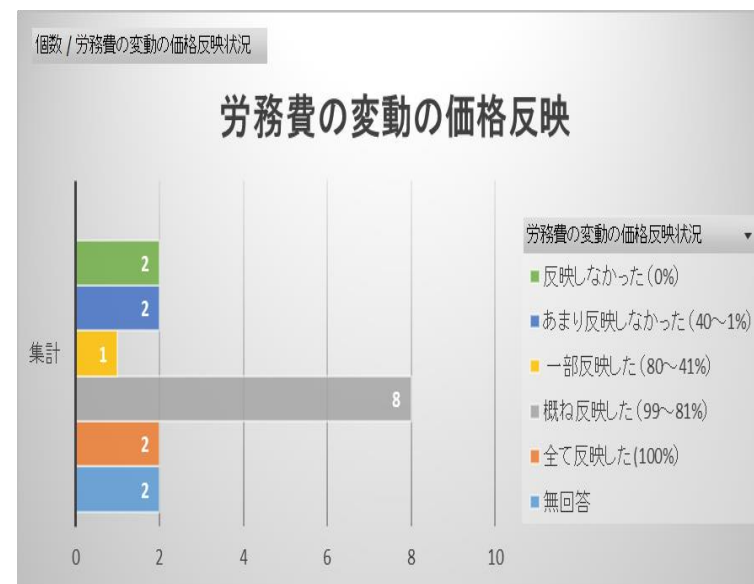
発注側 (回答17件)



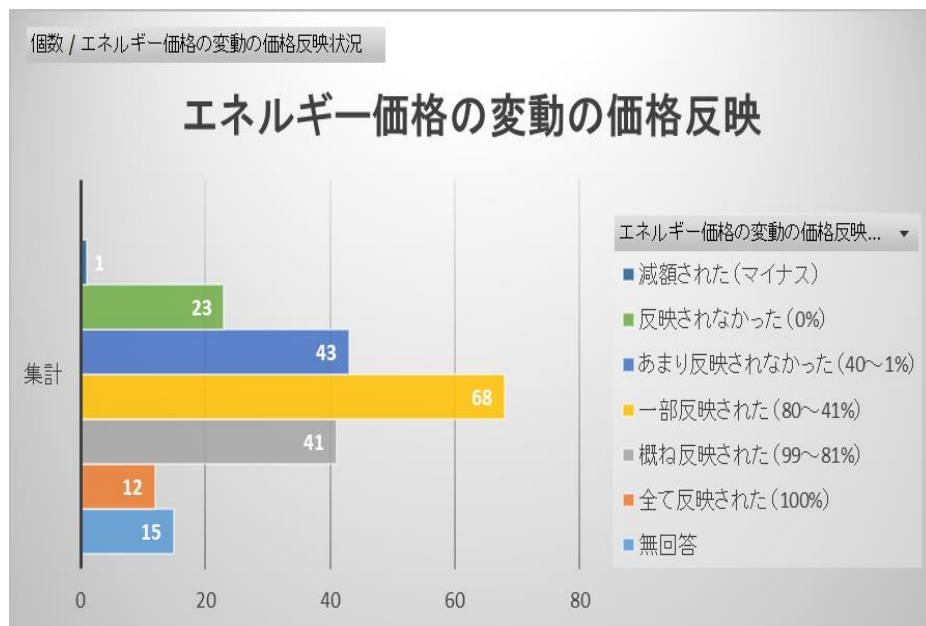
受注側 (回答203件)



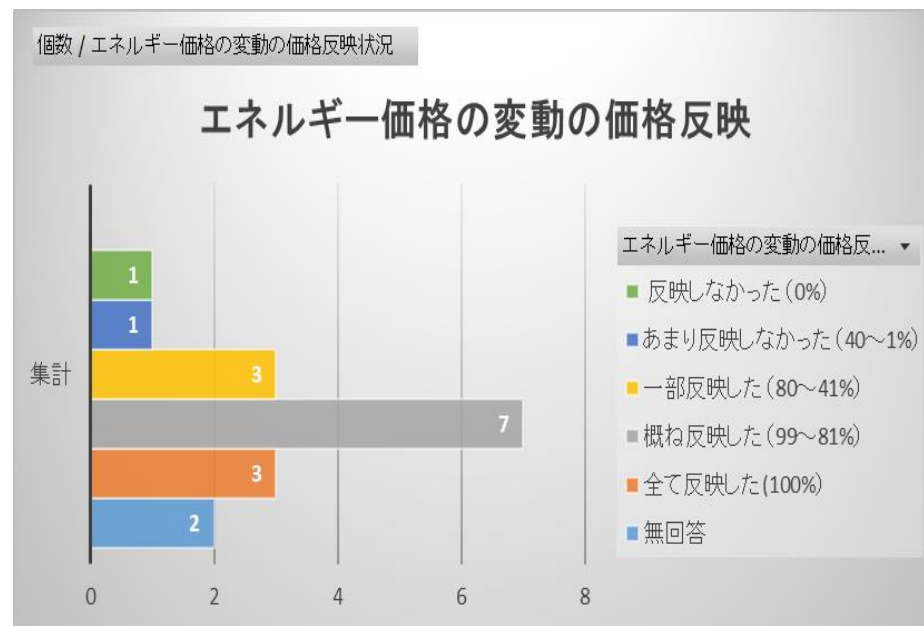
発注側 (回答17件)



受注側 (回答203件)



発注側 (回答17件)



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2022年に発行し、2023年にバージョン2として改定した『金型取引ガイドライン』を活用し、発注側の理解を求める。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる啓蒙を行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

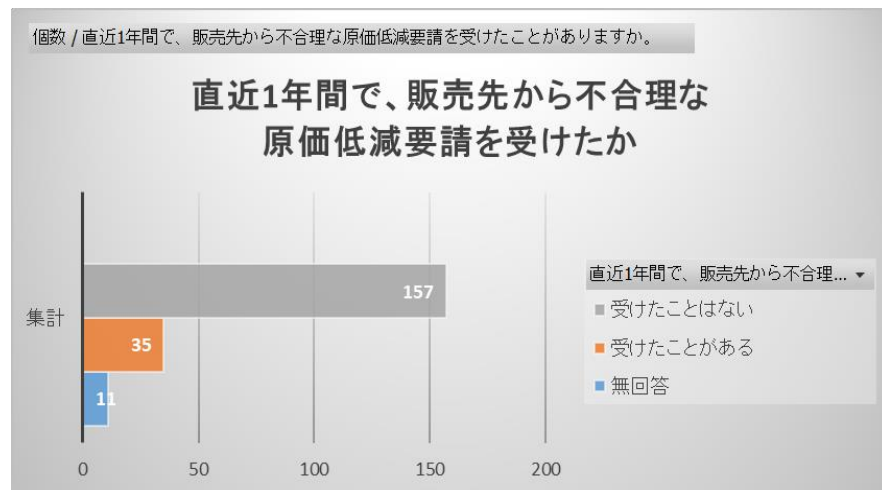
【分析結果・今後の課題】

- ・発注側で仕入先（発注先）に対する不合理な原価低減要請を「行っていない」と回答した割合は、76.4%。
- ・受注側で「受けたことはない」と回答した割合は77.3%と乖離が見られない。

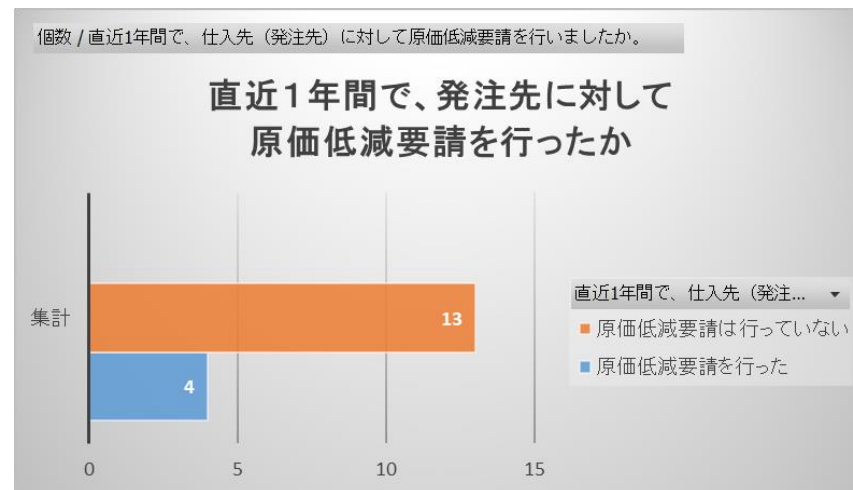
【設問と回答】

設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わいことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」

受注側 (回答203件)



発注側 (回答17件)



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2022年に発行し、2023年にバージョン2として改定した『金型取引ガイドライン』を活用し、発注側の理解を求める。
- ・ 発注側として原価低減を要請する場合も、受注側として要請された場合も、あらかじめ、相手方と負担額・算出根拠・使途・提供条件を明確にした上で、十分に協議し、書面による合意を行うことを徹底する。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

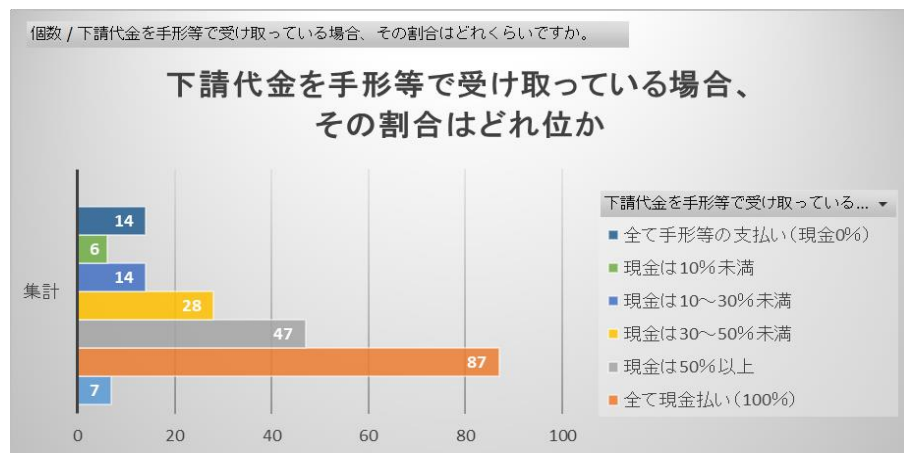
【分析結果・今後の課題】

- ・「全て現金払い」の割合が受注側で42.8%、発注側で52.9%と多少乖離がある。
- ・2026年に約束手形の利用廃止に向けた取り組みを促進する旨が閣議決定されている事について、「知っている」という回答は受注側で70.9%、発注側で53.0%となり、令和5年に比べて大きく上回った。(令和5年 受注側で36.6%、発注側で37.0%)

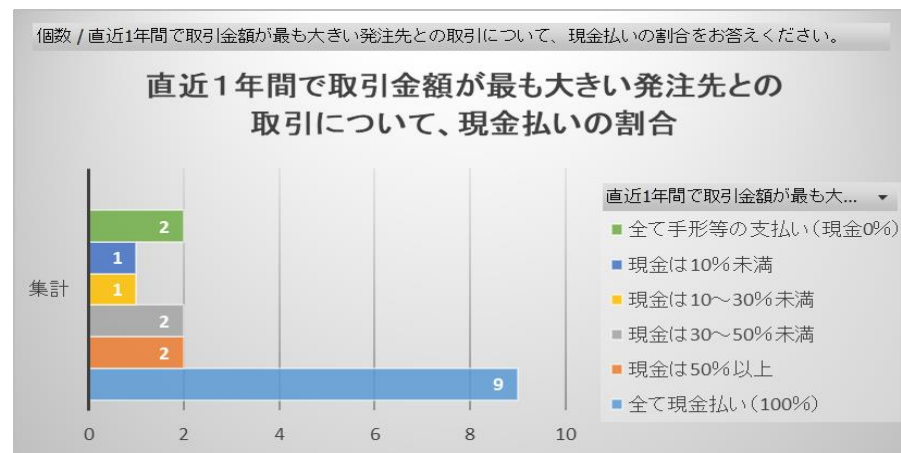
【設問と回答】

設問. 下請代金当を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

受注側 (回答203件)



発注側 (回答17件)



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2026年までの約束手形利用の廃止に向けた取り組みを促進する旨が閣議決定されていることを踏まえ、手形から現金への支払い手段変更、妥当な支払条件（入金条件）への変更について、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 2022年に発行し、2023年にバージョン2として改定した『金型取引ガイドライン』を活用し、手形等のサイトを60日以内とすることが求められている旨を周知することを継続する。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

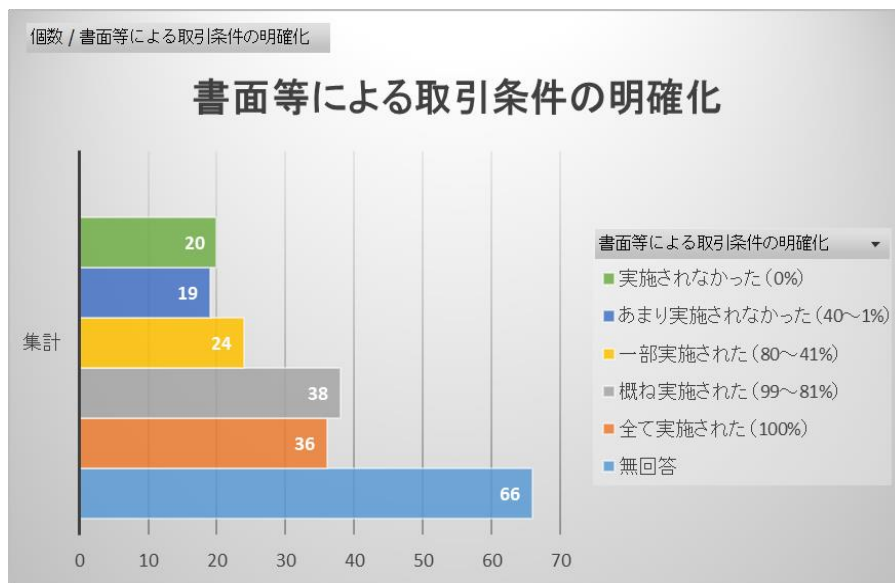
- ・ 型取引における取引条件の明確化は、受注側で48.2%、発注側で29.4%がある程度実施されている状況（「全て実施」「概ね実施」「一部実施」の合計）。
- ・ 型代金又は型製作費の早期の支払いについては、受注側で53.6%、発注側で35.2%がある程度実施されており、上記「取引条件の明確化」と近い回答割合になっている（「全て実施」「概ね実施」「一部実施」の合計）。

【設問と回答】

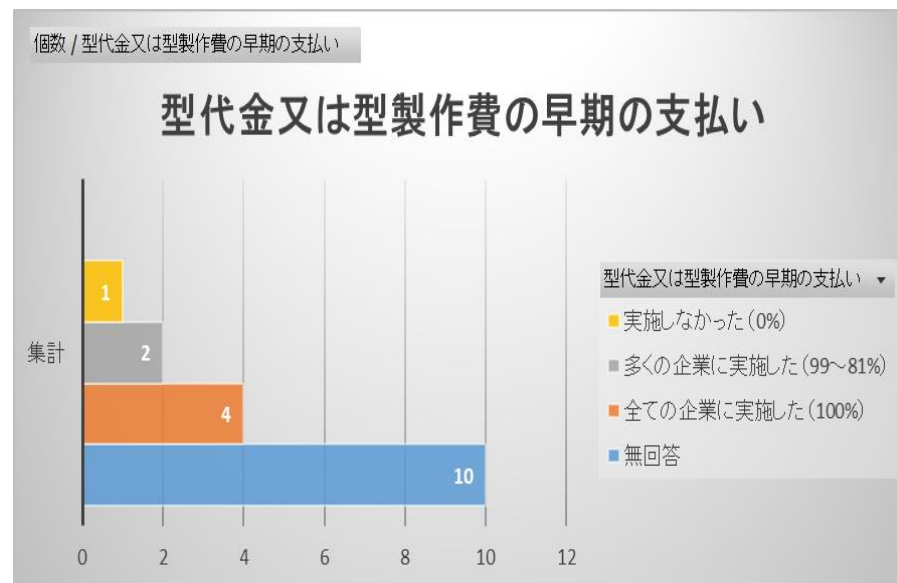
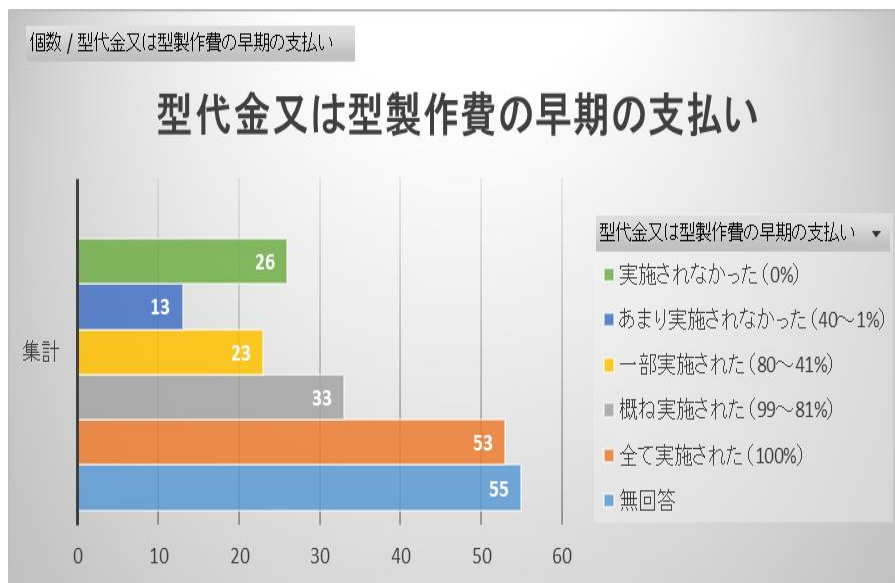
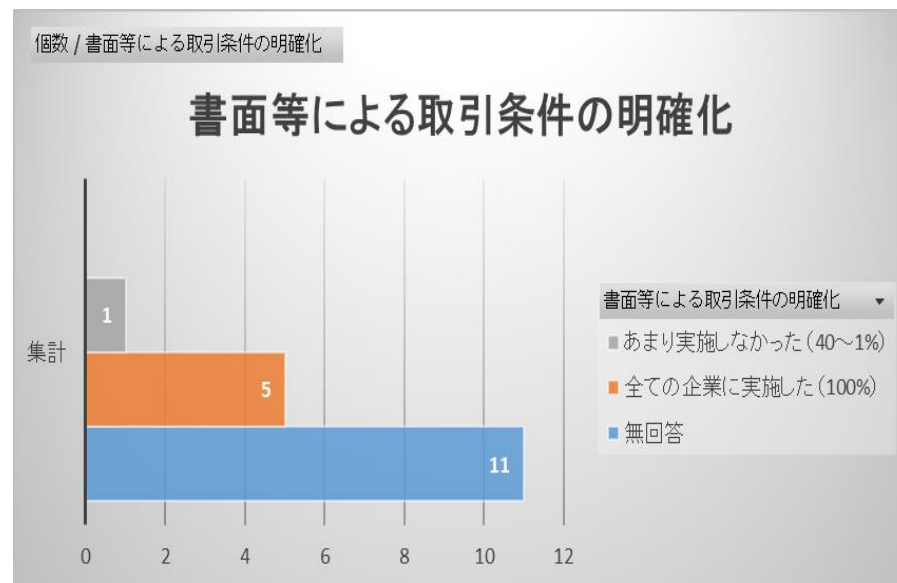
設問. 下請代金当を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

回答状況については次ページをご参照のこと。

受注側 (回答203件)



発注側 (回答17件)



受注側 (回答203件)

個数 / 量産終了後の型の保管費用の支払い

量産終了後の型の保管費用の支払い



発注側 (回答17件)

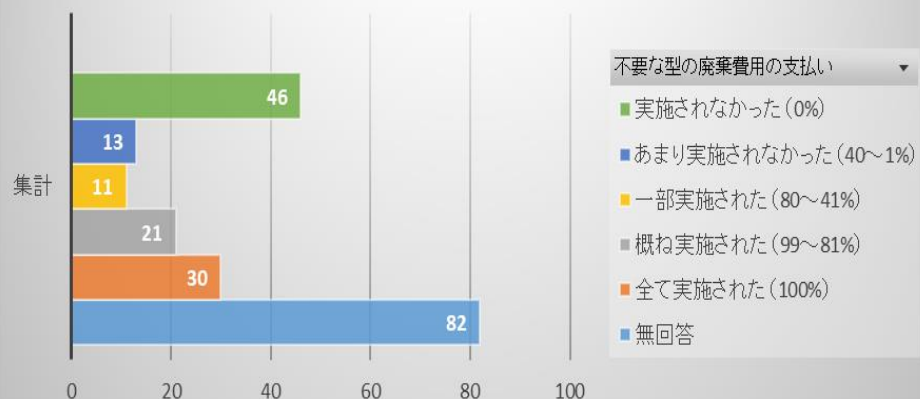
個数 / 量産終了後の型の保管費用の支払い

量産終了後の型の保管費用の支払い



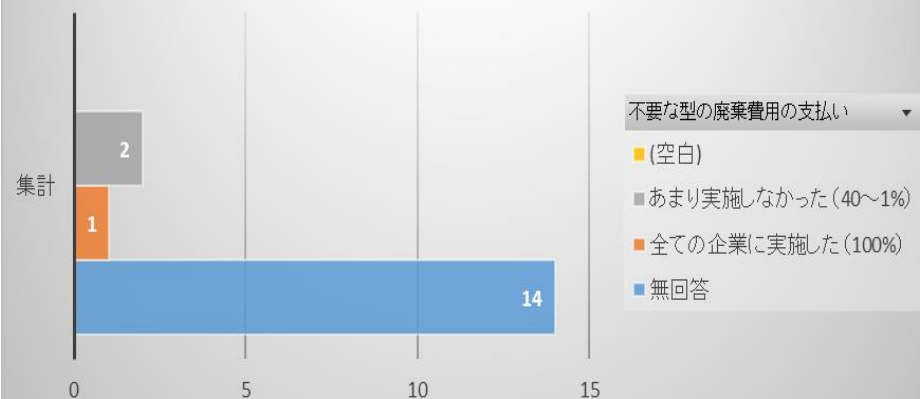
個数 / 不要な型の廃棄費用の支払い

不要な型の廃棄費用の支払い



個数 / 不要な型の廃棄費用の支払い

不要な型の廃棄費用の支払い



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引に関する取引条件の明確化については、一定の進捗が見て取れるが、特に「書面等の取引条件の明確化」において無回答が受注側32.5%、発注側64.7%と見受けられたため、更なる徹底に向けて、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 金型特有の取引の適正化という主旨で、必要に応じた内容を織り込んだ『金型取引ガイドライン』を継続して検討し、適宜会員企業への展開を行う。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財取引、⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・ 知的財産等への対応については、取引先から不当な行為を受けたことが「特になし」という回答が39.4%となり、受注側は何らかのストレス要因を受けている。
- ・ 働き方改革への対応については、受注側と発注側で大きな乖離が生じている。

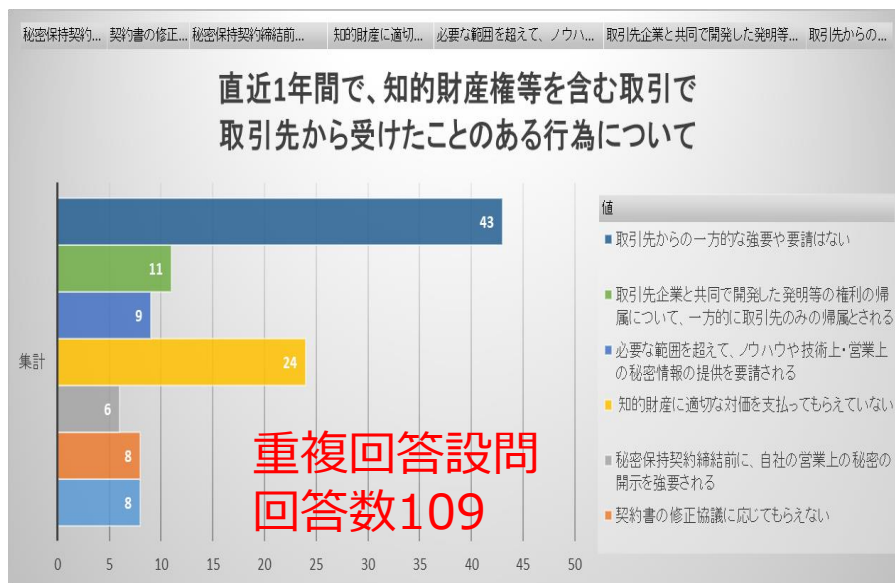
【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産権等を含む取引において販売先から受けたことのある行為について、あてはまるものを選んでください。

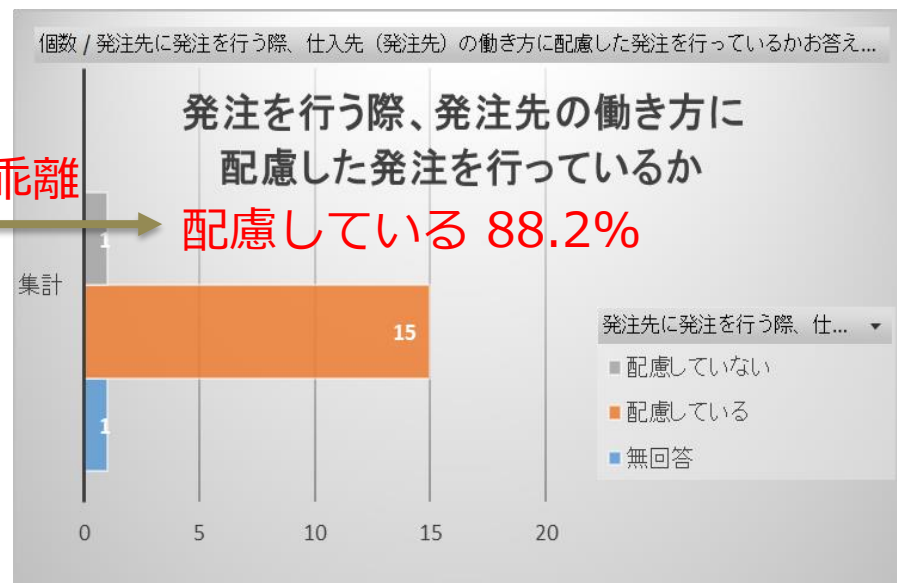
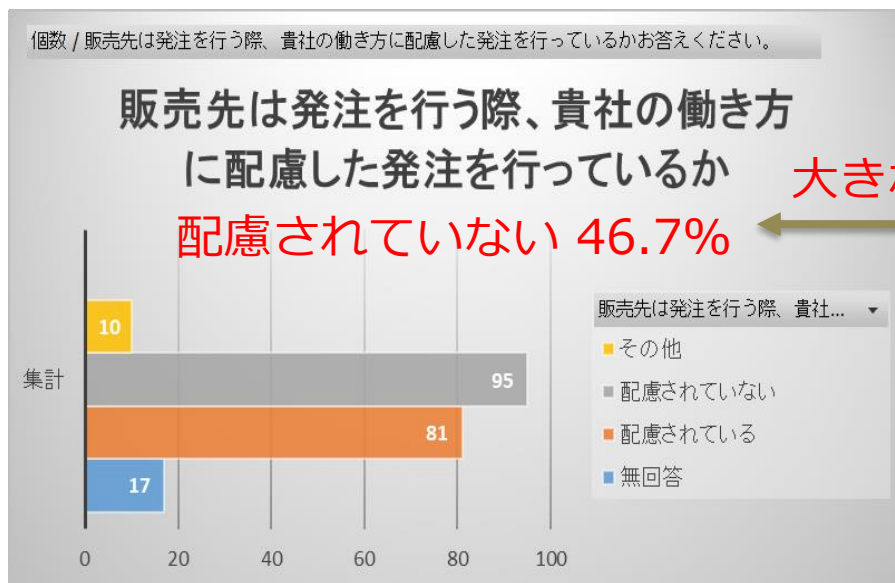
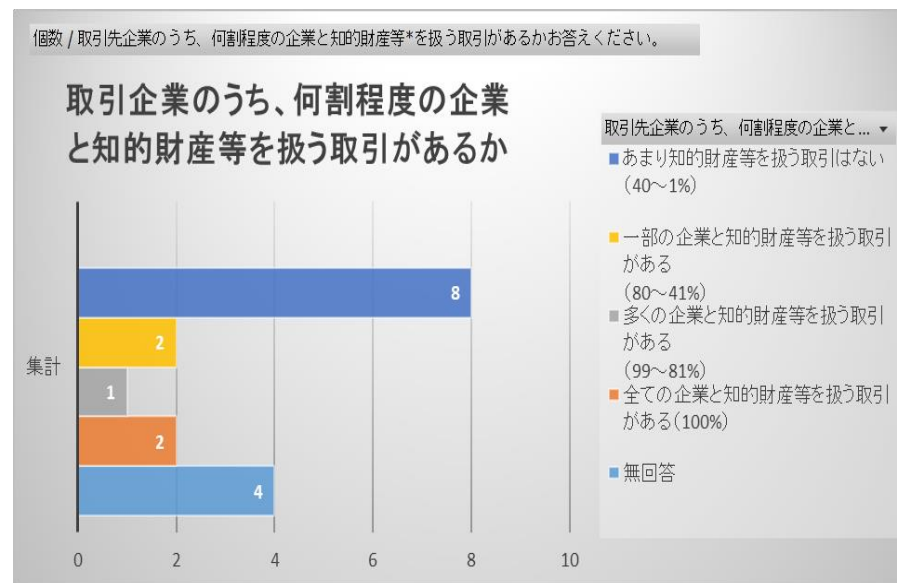
設問. 直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響についてあてはまるものを選んでください。

回答状況については次ページをご参照のこと。

受注側 (回答203件)



発注側 (回答17件)



大きな乖離



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・取引適正化に向けては、2022年に発行した『金型取引ガイドライン』を適宜見直し、会員企業の困りごとをヒアリングした内容等から当該ガイドラインに都度対策や基準等を織り込んでいく。
- ・自主行動計画フォローアップの回答率の向上のため、自主行動計画による取組の主旨等について周知する。
- ・『金型取引ガイドライン』等を用いながら、会員企業による各取引先に対しての取引適正化のアクションも推し進める。

団体の主な活動内容：

当工業会の目的

当工業会はプレス用金型、プラスチック用金型、ダイカスト用金型、鋳造用金型、鍛造用金型、ゴム用金型、ガラス用金型等に関する各種の事業を行うことにより、金型工業及び関連産業の健全な発展を図り、もって我が国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

事業内容

1. 金型に関する生産、流通等の調査及び研究
2. 金型に関する技術の調査研究
3. 金型に関する規格の立案及び推進
4. 金型に関する情報の収集及び提供
5. 金型に関する普及及び啓発
6. 金型に関する内外関係機関との交流及び協力
7. 金型工業の構造改善計画の作成、構造改善計画の推進及び指導
8. 前各号に掲げるもののほか本会の目的を達成するために必要な事業

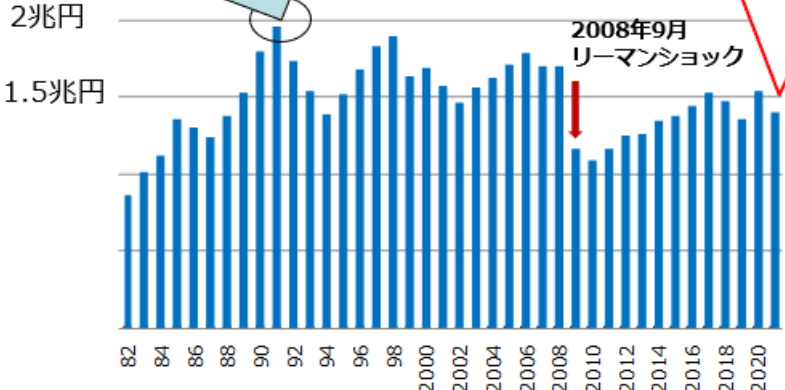
業界の概況：

一目でわかる日本の金型産業

20231129

ピーク1991年（平成3年）
生産高 約2兆円
13,000事業所
就労者12万人

2021年（令和3年）
生産高 約1兆4,004億円
事業所数 約4,300事業所
就労者 約77,900人



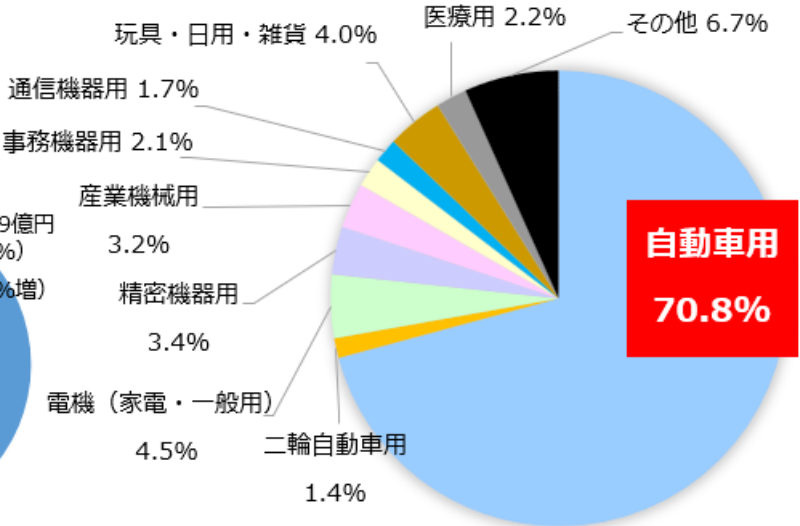
製造業事業所調査（旧工業統計）／経済センサス 産業別（経済産業省）

世界の金型生産高

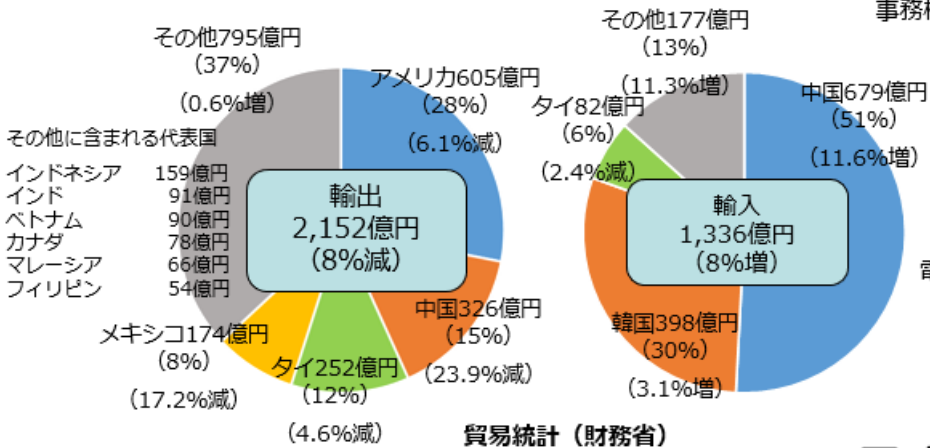
	国名	生産高（億円）	比率
1	中国（2020年）	5兆0,526	47.1%
2	米国（2020年）	1兆6,367	15.3%
3	日本（2020年）	1兆5,438	14.4%
4	韓国（2018年）	8,037	7.5%
5	ドイツ（2021年）	5,807	5.4%
	世界合計33ヶ国	10兆7,235	

ISTMA Statistical Book 2021

需要業界別の生産金額構成比2022年



金型の輸出・輸入2022年



貿易統計（財務省）